

# 早期に施設のバリアフリー化に関する 基準を策定して整備を推進

東京都  
町田市

## ● 町田市の概要

- 面積 71.63km<sup>2</sup>
- 人口 404,541人 (2006.1.1現在)
- 世帯数 166,035世帯
- 人口密度 5,648人/km<sup>2</sup>
- 人口増加率 0.6%
- 高齢者、障害者等の動向
  - ・ 特殊学級に在籍する児童生徒数は、平成7年以降増加傾向にあり、近年特に著しく増加している。
- 学校数 小学校40校、中学校20校
- 担当課
  - ・ 町田市教育委員会学校教育部施設課
  - TEL (042) 722-3111 (代)
  - URL <http://www.city.machida.tokyo.jp/>



## 1 取組みの特徴

- ① 全国に先駆けてバリアフリーに関する建築物等の整備基準を策定
- ② 全学校にスロープ、障害者用トイレを設置
- ③ バリアフリー化した学校施設を、障害者理解などに積極的に活用

### ① 全国に先駆けてバリアフリーに関する建築物等の整備基準を策定

昭和49年、全国に先駆けて福祉環境整備に関する基準を定めた「町田市の建築物等に関する福祉環境整備要綱」（以下「整備要綱」という。）を策定した。

整備要綱は、購買施設、交通施設、教育施設などの施設分類ごとに整備基準に適合することが必要な整備箇所を定めており、特定の建築物の建築にあたり、市長への事前協議を求めている。

### ② 全学校にスロープ、障害者用トイレを設置

要綱策定後に整備された学校施設はもとより、策定前に整備された学校施設についても、大規模改造時、増築時などにバリアフリー整備が行われている。

その結果、平成18年現在において、全ての小中学校にスロープ、障害者用トイレ、視覚障害者誘導用ブロックが設置されている。

### ③ バリアフリー化した学校施設を、障害者理解などに積極的に活用

小学校40校中35校、中学校20校中12校において総合的な学習の時間を利用して校舎中における障害の疑似体験や、障害のある者を講師として招いて授業を行うなど、障害者理解に取り組んでいる。車いす体験などを行う際には、バリアフリー化された学校施設を教材として積極的に活用している。

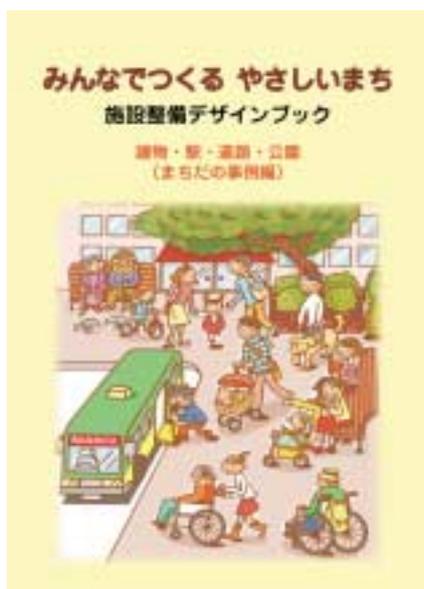
## 2 福祉環境整備の経緯

町田市では、昭和49年に整備要綱を制定し、「車いすで歩けるまちづくり」を行政の中心課題として取り組み、事業者等にスロープの設置、階段手すりや障害者用トイレの設置等を求め、すべての市民の社会参加を促進している。

老人福祉法に基づく老人福祉計画の策定等のために発足した「町田市高齢社会対策検討委員会」からの「規制対象の拡大、規制を強化するなど、新たな方向性の検討が必要である。」との提言を受け、また、東京都建築安全条例より町田市の整備要綱の方が対象建築物より広い調整が必要になったことなどから、平成7年12月、要綱の内容をさらに充実させる形で「町田市福祉のまちづくり総合推進条例」（以下、「町田市福祉推進条例」という。）が公布された。

その後、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（交通バリアフリー法）が制定されたことを受け、東京都福祉のまちづくり条例が改正されたこと等から、平成13年12月に町田市まちづくり条例の一部を改正している。

現在、障害や日常生活に困難のある者と市民等との相互理解を深めるための「心のバリアフリー」や「情報のバリアフリー」を推進し、ハード・ソフト両面からのバリアフリー化を図っている。



## 3 学校施設に関する基準の変遷

### ●昭和49年～（整備要綱）

（整備対象施設）

- ・アプローチ・構内通路
- ・玄関出入口
- ・屋内通路・廊下
- ・屋内出入口階段・手すり
- ・便所・洗面所（車いす対応）

（整備対象の追加）

- ・昇降装置

### ●平成7年7月～（町田市福祉推進条例）

（義務規定）

- ・新設におけるエレベーターの設置に関する規定の追加

### ●平成13年6月27日～

- ・幼稚園の便所におけるベビーチェア・ベビーベッドの設置に関する規定の追加



■ 昭和49年の基準で整備された学校の事例（町田市立高ヶ坂小学校）

○車いす使用者用トイレ

車いす使用者用トイレに関する計画では、可動式の手すりの構造が課題となった。レバーを握ると手すりを動かすことができる。



初期の改修事例で見られたスイング式の手すり

○視覚障害者誘導用ブロック

S49の基準では、線状ブロックと点状ブロックが未区分である。



町田市独自の敷設方法



○その他



屋外運動場へのスロープ



プールへのアプローチ

■ 平成13年の基準で整備された学校の事例（町田市立小山ヶ丘小学校）

○車いす使用者用トイレ



○視覚障害者誘導用ブロック



○その他



デン（クワイエットルームの役割を兼ねている。）



平成7年以降、エレベーターの設置に関する基準が追加された



トイレのサイン表示（オストメイト対応設備）



体育館に設置されたリフト段差解消器具

●今後の課題と研究会コメント

- 町田市は、わが国における施設のバリアフリー化に関する取組の草分け的な存在であり、昭和40年代から継続的に施設のバリアフリー化に取り組んでいる。
- 個別の建物を見ると、きめ細かくバリアフリー整備がなされており、今後とも継続的な取組を行うことにより、都市における良好なストックを形成していくことが期待される。今後は、点字シール、視覚障害者誘導用ブロックの磨耗などによる改修の需要に適切に対応していくことが課題として考えられる。

